

あなたの国民年金



パート 56

ねんきん
ななちゃん



20歳をむかえたすべての人は、国民年金・厚生年金・共済のいずれかの年金に加入しなければなりません。年金の手続きは、済んでいますか？

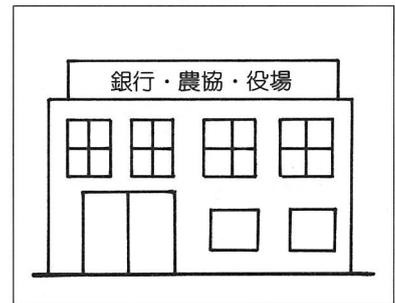
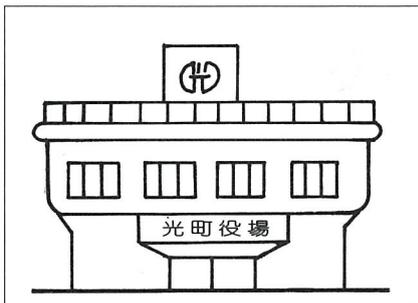
20歳になりました



手続き
(印かん)

年金手帳、納付書
送付

納付をお願いします



加入の手続きは

印かんを持って年金係にお越し下さい。

第1号被保険者です。

1か月 12,300円です。

納付が困難な場合は

所得がない。学生で収入がないなどの理由で、納付ができない時、印かんを持って年金係へお越し下さい。

免除申請

納付の方法は

納付書で納付される方法と、口座振替があります。

納め忘れがない

口座振替が便利です。

口座振替の手続きは、

通帳

納付書

印かん

➡ 金融機関

国民年金保険料は、忘れずに納めましょう。